

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成19年9月審査分


平成19年9月30日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 A市	0000000001 かご 知	請	H19.8	17	700	B	日数回数 : 明細が受給可能日数超過 : 1001	FB
990000 A市	0000000001 かご 知	請	H19.8	17	1,300	B	日数回数 : 明細が受給可能日数超過 : 1003	FB
990000 A市	0000000001 かご 知	請	H19.8	17	2,000	B	サービス実日数 : 市町村認定の利用可能日数超過	F0

 **ポイント！ 受給者台帳**

保険者（市町村）は国保連に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、
居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号等を登録

- 内容・
- ①F0 サービス実日数、日数回数：市町村認定の利用可能日数超過
 - ②FA 日数回数：集計値がサービス実日数超過
 - ③FB 日数回数：明細が受給可能日数超過

- 原因・
- ①F0 利用者が月の途中で要介護の認定を受けた場合や、月の途中で資格を喪失した場合、利用者の当該月でのサービスを受けられる日数より、請求されたサービス日数が多い時エラーとなります。
 - ②FA 「介護給付費請求明細書」の中で、明細情報（給付費明細欄）の日数・回数を集計した値が集計情報（請求額集計欄）のサービス実日数より大きい場合にエラーとなります。
 - ③FB 「F0」と同じエラーですが、このエラーはサービスコード“17”「福祉用具貸与」又は“67”「予防福祉用具貸与」の場合だけです。

対応・ F0・FBについては、利用者の受給者証等で認定日、喪失日を確認して下さい。喪失日については、転居等で、保険者が変更になっていることがあります。また、保険者が喪失日を間違えていることもありますので、利用者に確認すると共に、必要があれば保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へも照会して下さい。

FAについては、「介護給付費請求明細書」明細欄の日数・回数、集計欄のサービス実日数を確認して下さい。

「備考」欄 エラーコード=F0、FBとなる請求明細書の例（この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」が国保連から送付されます。）

被保険者	被保険者番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	(フリガナ)	カゴ 知										
	氏名	介護 太郎										

サービス内容	サービスコード		単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	摘要
	17	10001						
車いす貸与	17	10001		30	700			11111-11111
特殊寝台貸与	17	10003		30	1300			33333-33333

①サービス種類コード	17							
②サービス名称								
③サービス実日数	30	日						
④計画単位数	2000							
⑤限度額管理対象単位数	2000							
⑥限度額管理対象外単位数		0						
⑦給付単位数（④⑤のうち少ない数）+⑥	2000							
⑧公費分単位数								
⑨単位数単価	1000	円/単位						
⑩保険請求額	18000							
⑪利用者負担額	2000							
⑫公費請求額								
⑬公費分本人負担								

受給者台帳 (保険者(A市)が国保連に登録している受給者の情報)			
保険者番号	被保険者番号	被保険者名	資格喪失日
990000	000000001	カゴ 知	20070826

※カゴ 知は8月26日にA市の介護保険資格を喪失
8月は、8月1日～8月25日までの25日間サービスを受けられる

エラーの原因と対応

原因・・・
利用者が月の途中で転居し、A市の介護保険資格を喪失したが、30日分請求したため、FB・F0エラーとなっています。

対応・・・
「回数」と「サービス実日数」を“25日”と修正して再請求してください。残りの5日分は転居後の保険者番号・被保険者番号で請求してください。

誤：30日
正：25日

国保連は、保険者が国保連に登録している内容を確認し、利用者がサービスを受けられる日数「25日」より、請求されたサービス日数「30日」の方が多いため、FBエラーとなります。

国保連は、保険者が国保連に登録している内容を確認し、利用者がサービスを受けられる日数「25日」より、請求されたサービス日数「30日」の方が多いため、F0エラーとなります。

←→ 突合を行う箇所
←..... 国保連が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=FJ

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成19年9月審査分

平成19年9月30日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H19.8	51	11,540	B	日数回数 : サービス可能な日数を超過 : 1111	FJ
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H19.8	51	11,540	B	サービス実日数 : サービス可能な日数を超過 : 1111	FJ

サービスコード
(請求サービスコードは511111)

内容・・・日数回数、サービス実日数：サービス可能な日数を超過

原因・・・主な原因として以下のことが考えられます。

- ①「介護給付費請求明細書」の中で、明細情報（給付費明細欄）の日数・回数を集計した値が、入所年月日～退所年月日（開始年月日～中止年月日）の日数より大きい場合。
- ②「介護給付費請求明細書」の中で、集計情報（請求額集計欄）のサービス実日数が、入所年月日～退所年月日（開始年月日～中止年月日）の日数より大きい場合。

対応・・・「介護給付費請求明細書」明細欄の日数・回数、入所年月日・退所年月日、開始年月日・中止年月日を確認してください。